

## 第5章 高齢者福祉計画の具体的な施策

### 第1節 健康づくり、生きがいづくりの充実

施策項目
1. 健康づくりに関する普及・啓発の推進
2. 保健事業と介護予防の連携による生活習慣病予防対策の推進
3. 生涯学習・生涯スポーツの推進
4. 地域活動の充実
5. 就労支援の充実

#### 基本方針 >>

- ・ 高齢者の介護予防の観点から、高齢者の健康づくり及び全てのライフステージに焦点を当てた健康づくりを推進します。
- ・ 保健事業と介護予防が一体となってデータ分析を行い、把握された要介護となる要因等を踏まえた高齢者のフレイル予防を進めていきます。
- ・ 生活習慣病を原因とする要介護状態への移行を防止するために、様々な工夫による健診受診率の向上、特定保健指導の充実等を図ります。
- ・ 生きがいの有無や社会的役割の有無が身体機能低下リスクにも影響があるため、元気で生きがいのある暮らしを展開できるように、生涯学習、生涯スポーツ、地域活動、就労支援などを推進します。

#### 1. 健康づくりに関する普及・啓発の推進

##### (1) 地域における健康づくりの推進

市民の健康増進を目指すため、ライフステージに応じた施策を定めた『第2次健康うるま21』において、若い頃からの健康づくりや生活習慣病予防に取り組むことで、自立した元気な高齢者が増えることをめざし、健康増進のための普及・啓発活動を促進します。

(健康支援課)

## 2. 保健事業と介護予防の連携による生活習慣病予防対策の推進

### (1) 国保データベース(KDBシステム)等を活用した介護予防分析の推進

国保データベース(KDBシステム)の更なる活用による「健診」「医療」「介護」のデータを一体的に分析し、市民の健康状態や介護状態に陥る要因の傾向把握を行い、保健指導や介護予防、生活習慣病重症化予防等の取り組みが効果的に行えるように図ります。また、ICT(Information and Communication Technology:IT技術を活用した情報・知識の共有)の活用も視野に入れた、高齢者一人ひとりの身体状況把握及び地域課題把握も検討します。

(介護長寿課、健康支援課)

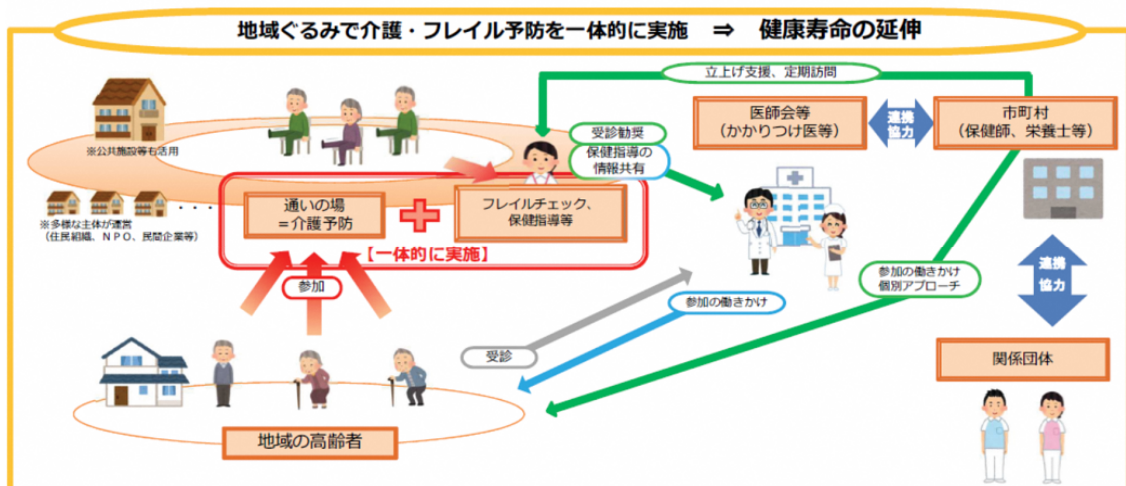
### (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

国保データベース(KDBシステム)を活用し、後期高齢者の健康課題を把握し、生活習慣病重症化予防やフレイル予防が必要な対象者を抽出し、個別の保健指導(ハイリスクアプローチ)や高齢者サロン等の通いの場に出向き、健康教育・健康相談を実施します。併せて、地域包括支援センタースタッフと情報共有し、地域全体での生活習慣病重症化予防やフレイル予防の取り組みへつなげていきます(ポピュレーションアプローチ)。

また、ハイリスク対象者で「健康状態不明者」に関して、対応方法を検討していきます。

庁内関係課・関係機関・関係団体と課題や目標の共有を行い、各事業の連携した取り組みを行い、一体的な高齢者の保健事業と介護予防の基盤づくりに努めます。

(介護長寿課、健康支援課、国民健康保険課)



### (3) 各種健(検)診の実施

生活習慣病の早期発見・早期治療へつなげるための特定健診や長寿健診、がん検診をはじめとする各種健(検)診について、受診を促進するために広報・啓発活動及び受診勧奨を推進します。

特定健診・各種がん検診の受診率向上のため、個別健診の実施や集団健診における土日や夜間の健(検)診の実施や予約制により待ち時間を減らすなど、受診しやすい環境を継続します。

さらに、特定健診については、受診勧奨ハガキやチラシ配布等により周知を図り、受診率の向上に努めます。架電やSMSでの受診勧奨を実施するなど、受診率向上のための取り組みを推進します。

集団健診や婦人がん検診で実施している「託児サービス」も継続し、受診機会の拡充に努めます。

(健康支援課)

### (4) 保健指導の実施

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣の改善のための保健指導を実施し、糖尿病等の生活習慣病予防に努めます。

保健指導においては、指導率向上を図るため、保健指導が利用しやすい環境整備や生活改善継続に向けた支援、質の高い保健指導の提供と体制づくりに努めます。

#### ◆主な事業

- ・ 特定保健指導未利用者対策事業
- ・ 健康(栄養・運動)教室の紹介

特定健診・生活習慣病予防健診・長寿健診の結果から、生活習慣の改善が必要である者や治療の必要性がある者を選定し、重症化予防に向けて保健指導を実施します。

CKD(慢性腎臓病)や糖尿病性腎臓病対策においては、CKD・糖尿病性腎臓病病診連携登録医事業の連携体制の推進、また糖尿病、高血圧、糖尿病性腎症の治療中断者に対し、健診、医療への受診勧奨及び保健指導を実施し、医療機関と連携して重症化予防に努めます。

糖尿病やCKD・糖尿病性腎臓病、減塩についての普及啓発を継続し、特に若い世代に向け、SNSを活用した情報発信を行います。

#### ◆主な事業

- ・ 医療・行政・地域が連携できる仕組みづくり
- ・ 医療費適正化の課題となっているCKD(慢性腎臓病)・糖尿病性腎臓病を重症化させないための病診連携システムの継続
- ・ CKD病診連携医登録事業、専門委員会の設置など

(健康支援課)

### 3. 生涯学習・生涯スポーツの推進

#### (1) 生涯学習機会の充実

##### ① 公民館講座の開催及び利用促進に向けた連携

生涯学習文化振興センター及び各地区公民館において、高齢者等関係者の意向を踏まえ、様々な生涯学習講座を開催するとともに講座修了後の自主活動に繋げられるよう支援します。また、利用促進を図るため、関係課と連携を図ります。

(生涯学習文化振興センター、介護長寿課)

##### ② 自主サークルの活動支援

高齢者の自発的・主体的な生涯学習活動を支援するため、自主サークルの立ち上げやサークルの支援等に取り組みます。

(生涯学習文化振興センター)

#### (2) 生涯スポーツ・レクリエーションの充実

##### ① 生涯スポーツ事業の充実

多くの高齢者に運動やスポーツを実施してもらうために、健康増進に関する施策の周知広報に取り組みます。

(スポーツ課、介護長寿課)

##### ② 指導者等の人材の確保及び地域における生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ推進委員等の確保に取り組みます。また、スポーツ推進委員を活用し地域における生涯スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

(スポーツ課)

##### ③ スポーツ活動と介護予防効果等についての啓発・広報

スポーツ活動による介護予防効果について、各種広報・情報発信媒体の活用により、市民への周知を行い、スポーツ活動を促進します。

(介護長寿課)

##### ④ 社会体育施設の利用促進

スポーツ・レクリエーションを通じて、健康づくり、生きがいづくりが行えるよう、社会体育施設の利用を促進します。

(スポーツ課)

#### (3) 健康福祉センターうるみんの活用

高齢者の健康づくりを促進するため、うるま市健康福祉センターうるみんの施設利用や運動教室の周知・広報に努めます。

(健康支援課)

## 4. 地域活動の充実

### (1) 老人クラブ活動の支援

高齢者が専門知識や能力、趣味を生かし「地域支え合いの担い手」として積極的に活動へ参加出来るよう社会福祉協議会と共に支援します。

また、クラブ活動が「高齢者の活躍・通いの場」「元気高齢者がお互いに支え合える居場所」となるよう活動の支援を行います。

さらに、老人クラブ活動の活性化に向けて、関係機関と連携し支援策について検討します。

(介護長寿課)

### (2) ボランティア活動の支援

ボランティア(団体)活動に関する情報発信・啓発について、SNS等を活用した情報の提供に努め、若年層から高年層まで様々な世代がボランティアに関心を持ち、自分にあったボランティア活動との出会いやボランティア活動への理解を広げ、ボランティア人材の確保を図ります。

ボランティア活動の育成・援助のために、今後も社会福祉協議会と連携し、うるま市ボランティアセンターのボランティアコーディネーターを中心としたボランティア活動の新たな展開や活動の拡大を図ります。

(福祉政策課、社会福祉協議会)

社会参加意欲のある元気高齢者がボランティアとして活躍できるよう支援します。また、ボランティア活動を通して介護予防につながることで、地域の支え手として活躍が期待されることを啓発していきます。

(介護長寿課)

### (3) 地域と学校の連携による高齢者の生きがい機会づくり

地域住民の参加により、学校と地域の教育力を総合的に連携・融合し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域学校協働活動」を活用し、より多くの高齢者を含む地域住民が、学校や子どもたちとの関わりを持つことで、生きがいづくりの機会となるよう努めます。

(生涯学習文化振興センター)

### (4) 市内小中学校余裕教室等の活用

市内小中学校において余裕教室がある場合、関係部局と協議し、学校運営に支障のない範囲で余裕教室を利用し、高齢者の通いの場や生きがい活動の場としての活用を図ります。

(教育施設課、介護長寿課)

## 5. 就労支援の充実

### (1) 高齢者の就労支援の推進

#### ① うるま市シルバー人材センターへの支援及び連携

高齢者の就労機会の確保及び生きがいや社会的役割の確保のため、うるま市シルバー人材センターへの支援・連携を行います。

(産業政策課、介護長寿課)

#### ② 相談、情報提供、就労支援の充実

雇用・就労に関する情報発信源としての役割をもつ「うるま市ふるさとハローワーク」の周知・広報及び就労相談により、就労したい高齢者への支援及び就労を通じた生きがいや社会的役割の確保を図ります。

ハローワークとの連携により、高齢者一人ひとりのキャリアを生かした職業紹介を行い就職につなげるなど、より良いマッチングによる就職支援を行います。

また、就労支援の充実を図るため様々な機関との連携を図ります。

(産業政策課、介護長寿課)

#### ③ 高齢者の働く場の確保

高齢者の働く場を確保する観点から、各種事業の活用及び関係各課等の連携により、高齢者の就労先の拡充を行い、引き続き求職者の支援に努めます。

(産業政策課)

#### ④ うるま市農水産業振興戦略拠点施設(うるマルシェ)の利用

うるマルシェ(農水産物直売所など複合施設)の利用促進に向けた積極的な情報発信を行うなど、農業を通じた高齢者の働く意欲の向上と収入の安定化及び生きがいづくりを支援します。なお、うるマルシェの取り組みが実際に高齢者の支援となっているか効果測定していくことも検討します。

うるマルシェにおいて高齢者が出荷しやすいように、定期的に指定場所で集荷するサービスを継続して実施するよう促します。

また、独自事業である「うるまなびマルシェ」の講座において、講師として地域の高齢者を活用するなど、高齢者の生きがいと社会的役割の機会づくりに努めます。

(生産振興課)

## 第2節 介護予防・介護保険サービス等の充実

施策項目
1. 介護予防・自立支援の推進
2. 介護保険サービスの充実
3. 福祉サービスの充実
4. 在宅療養を支える在宅医療と介護連携の推進

### 基本方針

- ・健康で元気な高齢者が増え、活気のある日常生活を過ごしていけるよう、元気な高齢者を対象とした介護予防や啓発活動を推進するとともに、身体機能が低下している高齢者の重度化を防止する介護予防も充実し、自立支援と重度化防止を推進します。
- ・介護保険サービスの提供体制確保や質の高いサービス提供を行っていくために、要介護認定者や家族介護者のニーズや困りごとを踏まえたサービス量の確保・整備、介護人材の確保、適正化事業の強化を図ります。
- ・支援を必要とする高齢者が、安心して暮らし続けていけるように、生活支援サービスや安否確認サービス、家族介護者支援及び養護老人ホームへの措置を行います。
- ・在宅医療と介護連携を引き続き推進し、中部医師会との連携事業推進、訪問診療の確保、看取りに関する周知等に努めます。

### 1. 介護予防・自立支援の推進

#### (1) 介護予防の意識啓発の推進

##### ① 介護予防の意識啓発の推進

高齢者自身が介護予防の意義や方法を正しく理解することにより要介護状態への移行を予防し、いつまでも住み慣れた地域で暮らすことができるよう意識啓発を図ります。広報紙やホームページ、パンフレット、介護予防カレンダー、体操DVD動画配布等による周知・広報を図るとともに、その他の周知方法の拡大も検討します(銀行等での介護予防パネル展等)。また介護予防出前講座、サークル活動の場等を活用し介護予防の意識啓発を図ります。

(介護長寿課)

##### ② 介護予防・日常生活支援総合事業の広報・啓発

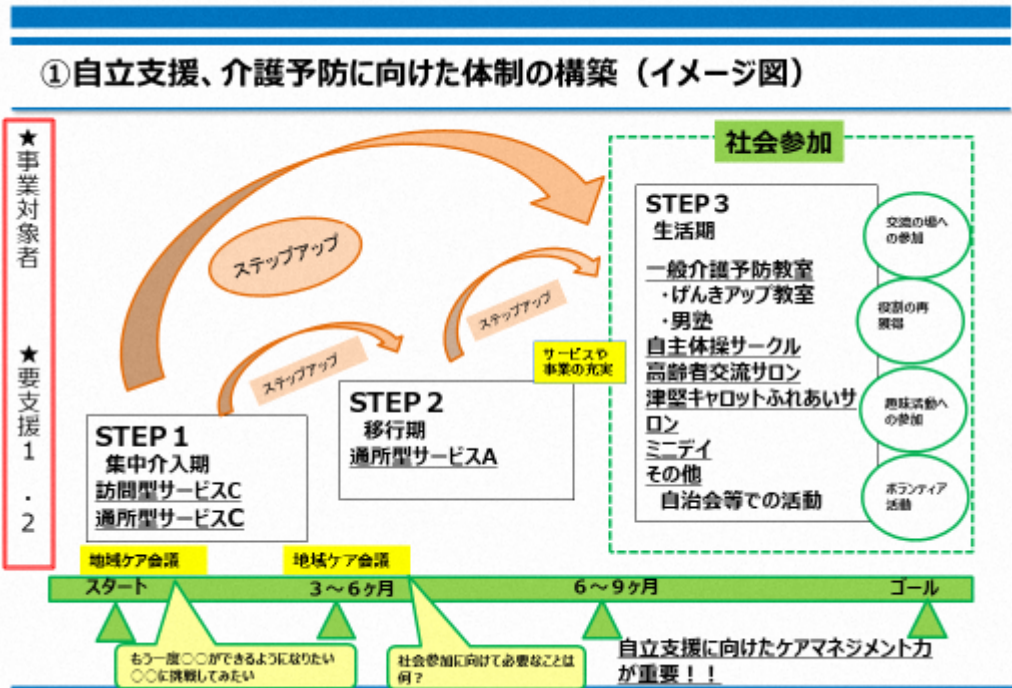
「介護予防・日常生活支援総合事業」の啓発・広報について、高齢者が事業等を理解し参加できるように、ホームページ等で広報するほか、関係機関等への事業内容説明を十分に行い、関係者・関係機関と連携しながら進めます。

また、ニーズにあった介護予防・日常生活支援総合事業の検討及び実施を図ります。

(介護長寿課)

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
①介護予防の意識啓発の推進						
広報紙への掲載	実施	実施	実施	継続	継続	継続
ホームページ掲載	実施	実施	実施	継続	継続	継続
介護予防カレンダー配布箇所	73	74	81	69	69	69
体操DVD配布枚数	9	10	10	継続	継続	継続
パネル展	—	—	—	新規	継続	継続
②介護予防・日常生活支援総合事業の 広報・啓発						
	実施	実施	実施	継続	継続	継続

(2) 自立支援・重度化防止に向けた取り組み



①介護予防・生活支援サービス事業の充実

（訪問型サービス）

ア. 介護予防訪問介護相当サービスの実施

市が指定した事業所による入浴、排泄等の身体介護、調理、掃除等の生活援助を実施する介護予防訪問介護相当のサービス提供を行います。

（介護長寿課）

イ. 短期集中型の訪問型サービスの充実（訪問型サービスC）

保健、医療の専門職が居宅を訪問して生活機能を改善するための適切な指導や助言を短期間（3～6か月）実施する短期集中型の訪問型サービスを行います。また、地域包括支援センターと連携し、本事業の対象者把握を行い、利用者拡充を図ります。

（介護長寿課）



## (通所型サービス)

### ア. 介護予防通所介護相当サービスの実施

市が指定した事業所等に通り、食事や入浴等の支援や生活機能の向上を図るための機能訓練等を実施する介護予防通所介護相当サービスを行います。

(介護長寿課)

### イ. 緩和した基準による通所型サービス実施(通所型サービスA)

高齢者の閉じこもり予防や自立支援を推進するため、多様な方と触れ合う機会をつくり、効果的な機能訓練や認知機能向上プログラムを実施する、介護予防通所介護より緩和した基準の通所型サービスを行います。

地域包括支援センターと連携しながら、本サービスの対象者把握による利用促進を図ります。

(介護長寿課)

### ウ. 短期集中型の通所型サービスの実施(通所型サービスC)

保健・医療の専門職が、生活行為の改善を目的とした効果的な運動器や認知機能向上プログラムを短期間(3～6か月)実施する短期集中型の通所型サービスを行います。

地域包括支援センターと連携しながら、本サービスの対象者把握による利用促進を図ります。

(介護長寿課)

## (介護予防ケアマネジメント)

### 介護予防ケアマネジメントの充実

地域包括支援センターにおいて指定介護予防支援、介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)を実施し、ケアプランの確認を行っていきます。また多職種による多様な視点によりケアマネジメント検討(自立支援型地域ケア会議)を行うことで、支援者の課題の解決力向上や資質向上を行います。

- ・委託型地域包括支援センターへの研修、情報交換会を定例で実施します。
- ・自立支援型地域ケア会議を定例で実施します。
- ・沖縄県介護支援専門員協会のうるま支部との連携を行います。

(介護長寿課・地域包括支援センター)

## (介護予防のための地域ケア会議)

### 自立支援型地域ケア会議の実施

本会議を定期的開催し、日常生活支援・総合事業及び予防・介護給付サービス対象者の状態を多職種が多様な視点から確認・必要なケアについて検討し、自立支援につなげていきます。また個別の支援から地域課題を把握し、地域包括ケア推進会議にて課題解決の検討、具体的施策の展開を図ります。

本会議については、内容の検討を図り、介護支援専門員や多職種等のスキルアップが図られるよう取り組みを強化します。

(介護長寿課・地域包括支援センター)

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
介護予防訪問介護相当サービス利用件数	2,584	2,532	2,717	2,728	2,736	2,744
訪問型サービスC(短期集中型)利用実件数	9	7	11	12	13	14
介護予防通所介護相当サービス利用件数	7,301	7,458	8,066	8,098	8,122	8,146
通所型サービスA(緩和型)利用実件数	46	44	35	48	60	69
通所型サービスC(短期集中型)利用実件数	39	53	77	84	108	120
介護予防ケアマネジメント件数	6,251	6,236	6,463	6,489	6,508	6,528
自立支援型ケア会議開催数	11	9	10	11	11	11

### (3) 地域における通いの場等の確保と介護予防ボランティアの充実

#### ①介護予防普及啓発事業の充実

##### ア. 介護予防教室

高齢者が正しい介護予防の運動や知識を習得できるよう「うるま男塾」や「げんきアップ教室」といった通年型の事業を実施し、介護予防に参加しやすい環境づくりに努めます。

(日常生活圏域7か所)

(介護長寿課)

##### イ. 介護予防出前講座

誰もが介護予防について関心を持ち、身近な地域で参加できるように、介護予防出前講座の周知を行うとともに、自治会と連携し、出前講座の実施回数増加や未実施自治会での新規実施を図ります。

(介護長寿課)

#### ②地域介護予防活動支援事業の充実

本市のこれからの超高齢社会を支え、安心して暮らせる地域を作っていくためには、ボランティアやNPO等による多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供する体制づくり、また高齢者自身が社会参加することで社会的役割を持ち、生きがいがづくりや介護予防につなげていく仕組みが求められています。

##### ア. 生きがい活動支援通所事業

###### (ミニデイサービス)

高齢者の生きがいがづくりや健康の保持増進・介護予防に資するため、各地区でミニデイサービスを実施するとともに、要介護状態への予防を図ります。

また、自主活動ができる地域の拡大と実施回数増、参加のしやすさ、多世代多属性交流の機会を設けるとともに安全対策・感染症対策を講じながら事業を実施します。

フレイル予防、健康の保持増進に関すること(歯の健康等)を事業内容に組み入れるなど、地域の福祉推進員と情報共有を行いながら、高齢者へのアプローチ方法など実施運営者と事業推進を図ります。

また、参加者の現状把握を行い、健康状態等が気になる高齢者については関係機関と連携し支援を行います。

(介護長寿課)

#### **(津堅キャロットふれあいサロン)**

津堅島の高齢者の健康の保持増進・介護予防及び世代間交流等を推進するために、定期的に集まる機会づくりの事業を推進します。

(介護長寿課)

#### **イ. 自主体操サークル立ち上げ支援**

高齢者の自主的な介護予防活動を進めるために、新規のサークルの立ち上げ支援を行うとともに、活動休止中サークルの再開支援に努めます。

継続しているサークルについては、体操指導などによる活動支援を行います。

(介護長寿課)

#### **ウ. 体操サークル交流会**

自主体操サークルで活動する高齢者を対象に、サークルで活かせる体操の習得やメンバー同士の交流の機会を提供し、活動の活性化を目指します。

(介護長寿課)

#### **エ. 高齢者交流サロン**

高齢者の身近な場所において自主的に運営される通いの場の立ち上げを支援し、高齢者の積極的な社会参加及び生きがいをづくりを目指します。

身近な場所で自主的に運営される通いの場が「通い続けられる場」として持続的に運営できるよう、参加者同士が支え合える仕組みづくりに努めます。

また、取り組み内容の充実を図り、介護予防に資する多様な活動を推進するため、住民主体の介護予防活動へ支援を行います。

(介護長寿課)

#### **オ. 介護予防ボランティアポイント制度事業**

高齢者がボランティア活動を通して、地域貢献することを促進するため、介護予防ボランティアポイント制度導入に向けて取り組みます。

(介護長寿課)

#### **カ. 人材育成・自由に学べる場の推進**

高齢者が、趣味活動や学習を通してシニア世代の豊かな人生を育むとともに、地域支え合いの人材として地域に関わっていく機会を創出し、元気高齢者の活動促進につながるよう、関係課と連携して取り組みます。

(介護長寿課、生涯学習文化振興センター)

### ③地域リハビリテーション活動支援事業

地域での介護予防活動の機能を強化するため、各事業へリハビリテーション専門職を派遣し、リハビリ知識の共有や体操指導による事業展開の強化を図ります(訪問、地域ケア会議、住民主体の通いの場等)。また、サークル活動においてもリハビリテーションが必要な場合のニーズ把握を行い、必要に応じて専門職とマッチングするように進めます。

(介護長寿課)

事業名	第8期			第9期			備考	
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)		
介護予防普及啓発事業	ア. 介護予防教室							
	(げんきアップ教室)							
	クラス数	8	15	17	26	28	30	
	実施回数	379	688	675	1,196	1,288	1,380	週1回
	実人数	166	315	400	780	840	900	
	(うるま男塾)							
	クラス数	2	2	4	2	2	2	
	実施回数	99	95	93	48	48	48	週1回
	実人数	39	40	80	40	40	40	
	イ. 介護予防出前講座							
実施回数	27	82	118	120	120	120	随時	
延人数	312	973	1,420	1,500	1,560	1,620		
地域介護予防活動支援事業	ア. 生きがい活動支援通所事業							
	(ミニデイサービス)							
	実施回数	519	904	1,104	1,325	1,325	1,325	
	利用延人数	7,748	12,141	16,980	20,376	20,376	20,376	
	他地域との交流会実施	—	—	—	7	7	7	新規
	(津堅キャロットふれあいサロン)							
	実施回数	126	139	132	158	158	158	
	利用実人員	24	25	26	31	31	31	
	利用延人数	698	894	996	1,195	1,195	1,195	
	イ. 自主体操サークル立ち上げ支援							
	サークル総数	23	25	26	29	33	37	
	(うち新規)	0	3	0	2	2	2	随時
	(うち再開)	7	3	2	2	2	2	随時
	ウ. 体操サークル交流会	未実施	未実施	再開	継続	継続	継続	年1回
	旧離島特化型自主体操サークル支援							
	クラス数	1	1	2	2	2	2	
	実施回数	40	44	84	92	92	92	週1回
延人数	572	557	900	1,000	1,000	1,000		
エ. 高齢者交流サロン								
団体数	8	8	6	7	8	10	週2回	
地域リハビリテーション活動支援事業	ア. 津堅島元気づくり支援事業							
	実施回数	17	16	10	12	12	12	月1回
	実人数	10	14	13	15	17	19	
	延人数	83	111	91	120	120	120	

## 2. 介護保険サービスの充実

### (1) 居宅サービスの充実

各居宅サービスにおいて、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、質の高いサービス提供及び提供量の確保に努めていきます。

(介護長寿課)

### (2) 地域密着型サービス、居住系サービスの充実

#### ① 地域密着型サービスの充実

本市が実施したニーズ調査や国の目指す「介護離職の解消」、「医療療養病床から介護サービス利用への転換(追加的需要)」等を踏まえ、認知症対策、特別養護老人ホームの入居待機者解消、在宅の医療的ケアに対応する地域密着型サービスの施設整備を推進します。

地域密着型通所介護の新規整備については、供給量を見極めながら、必要に応じて整備抑制を図ります。

(介護長寿課)

施設名		第8期			第9期			計
		R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	
看護小規模多機能型居宅介護	施設数	—	—	0	—	1	1	2
	定員数	—	—	0	—	29	29	58

#### ② 居住系サービスの確保

沖縄県と連携しながら居住系サービスの確保を目的に、有料老人ホームの特定施設入居者生活介護への転換計画を推進します。

(介護長寿課)

#### ③ 介護人材等の確保機会の創出

介護人材(介護職・専門職)の確保に向けて、若者に介護の仕事の魅力を伝えるパンフレット配布のほか、関係課と連携した介護職に関する情報発信や介護を知る機会の確保に努めます。また、沖縄県等と連携し、外国人をはじめとした多様な人材確保に係る情報発信に努めます。

さらに、介護職員の確保・定着を図るため、事業者に対し、資格取得にかかる費用助成を推進します。

(介護長寿課)

#### ④ 介護事業者及び保険者の業務効率化

沖縄県と連携しながら、個々の申請様式・添付書類や手続きの簡素化、標準化及びICT等の活用を進め、介護事業者と保険者の業務効率化に努めます。

また、介護事業所の経営相談の機会や、生産性向上のための取組について検討します。

(介護長寿課)

### (3) 適正な介護保険サービスの質の向上と確保

#### ① 介護給付適正化の実施

##### ア. 要介護認定の適正化

要介護認定の適正化を図るため、認定に関わる調査員、審査会委員、事務局職員に対し研修会の受講等を促し、資質の向上に努めます。

要介護認定にかかる訪問調査の事後点検を実施します。

要介護認定を遅滞なく適正に実施するために、認定審査会の簡素化や認定事務のDX化を推進し効率化を図ります。

(介護長寿課)

##### イ. ケアプランの点検・住宅改修・福祉用具購入等の点検

利用者の自立支援に資する適切なケアプランが作成されているか、ケアプランの点検を行うことで、利用者の状態にあったサービス提供を通じた介護給付の適正化を図ります。

ケアプランの点検については、点検できる介護支援専門員の確保に努めます。

住宅改修について、施工前後の家屋写真、工事見積書、住宅改修が必要な理由の確認などにより、改修が適正に行われているか点検を行います。また、利用者の状態像に対して適切な福祉用具の購入・貸与となっているか、福祉用具の必要性を確認することを通じた介護給付の適正化を図ります。

(介護長寿課)

##### ウ. 縦覧点検・医療情報との突合

複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行うとともに、医療保険の入院情報等と介護保険の給付状況を突合し、二重請求の有無の確認を行うことを通じた給付適正化を図ります。

(介護長寿課)

#### ② 運営指導・集団指導

介護保険事業者における適切なサービス提供を図るため、運営指導、集団指導等による監督・助言を行います。運営指導の年間計画書を作成し、サービス事業者への指導・監督の強化を図ります。

(介護長寿課)

#### ③ 有料老人ホーム等の状況把握と情報提供

有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の質の確保の観点から、居宅サービス等の提供状況の把握や要介護認定の過程等で未届けの疑いのある有料老人ホームを発見した場合は、県に対し積極的に情報提供を行います。

(介護長寿課)

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
介護認定適正化	研修	研修・傍聴	研修			
要介護認定の適正化(調査事後点検)				全件点検	全件点検	全件点検
ケアプランの点検	5件	7件	2件	数件	数件	数件
住宅改修点検	全件点検 312件	全件点検 283件	全件点検 288件	全件点検	全件点検	全件点検
福祉用具購入等の点検	全件点検 422件	全件点検 425件	全件点検 453件	全件点検	全件点検	全件点検
縦覧点検・医療情報との突合	全件点検 14,066件	全件点検 16,635件	全件点検 27,814件	全件点検	全件点検	全件点検
運営指導	0件	0件	3件	10件程度	10件程度	10件程度
集団指導	1回	0回	1回	年1回	年1回	年1回

#### (4) 介護保険制度の周知

利用者が適正なサービスが受けられるように、引き続き介護保険制度や各種介護サービスの周知等を行います。また、サービスを受けていない一般高齢者も制度やサービス内容が理解できるように、周知を行います。

(介護長寿課)

#### (5) 低所得者に対する負担軽減

##### ① 保険料の負担軽減

特別な事情により保険料納付が困難と認められる場合、介護保険法に基づく減免や市条例に基づく減免を実施し、負担を軽減します。

(介護長寿課)

##### ② 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

低所得者で特に生計が困難な方に対し、社会福祉法人等によるサービス利用者の負担軽減を行います。

(介護長寿課)

##### ③ 高額介護(予防)サービス費

利用者の1か月自己負担額が、負担段階区分ごとの上限額を超えた場合には、超過額を支給します。

(介護長寿課)

#### ④特定入所者介護(予防)サービス費

低所得者に対し、施設サービスや短期入所サービス利用時の食費・居住費を軽減します。  
(介護長寿課)

#### ⑤高額医療合算介護(予防)サービス費

1年間の介護保険と医療保険・後期高齢者医療の自己負担の合計額が所得区分ごとの限度額を超えた場合、超過額を支給します。

(介護長寿課)

### 3. 福祉サービスの充実

#### (1) 各種在宅福祉サービスの充実

##### ①軽度生活援助事業の実施

介護保険非該当の高齢者が自立した生活を維持できるよう、ホームヘルパー等の派遣により、軽度な家事援助(調理・洗濯・掃除等)の支援を行います。

サービスが利用しやすい環境を整え、また自立に向けた適切なサービス利用につなげるとともに、利便性の向上を図ります。

(介護長寿課)

区 分	第 8 期			第 9 期		
	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (見込)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
利用者数(延)	32	63	32	35	39	43
派遣時間数	176	321	176	194	213	234

##### ②食の自立支援事業の実施

在宅で生活する虚弱な高齢者を対象に、栄養バランスのとれた食事を自宅まで届け、食生活の改善や健康管理を図るとともに安否確認を行います。

高齢者がサービスを利用しやすい環境を整え、またサービス利用後も安心して食生活が送れるよう、他事業の併用について検討・提案を行いながら、食の自立を促進します。

(介護長寿課)

区 分	第 8 期			第 9 期		
	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (見込)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
利用者数(延)	88	75	168	121	133	146
配食数	1,403	1,120	2,753	1,935	2,129	2,342



### ③老人福祉電話設置事業の実施

在宅で一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対して福祉電話を設置することにより、コミュニケーション及び緊急連絡の手段の確保を図ります。

また、同サービスの周知を強化し、利用促進を図ります。

(介護長寿課)

区 分	第 8 期			第 9 期		
	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (見込)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
利用者数 (実)	9	10	11	12	13	14

### ④緊急通報システム事業の充実

在宅で一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯で生活する虚弱な高齢者に対し、急病または事故等の緊急時に迅速かつ適切な対応ができる緊急通報システムを整備し、日常生活上の安全確保と不安の解消を図ります。本サービスの周知に努め、利用促進を図ります。

また、最新機器の導入や、外出時も高齢者の安否確認ができるようなサービス提供について検討し、高齢者の安否確認や緊急時支援の充実を進めます。

(介護長寿課)

区 分	第 8 期			第 9 期		
	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (見込)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
利用者数 (実)	71	86	89	107	128	154

### ⑤ふれあいコール事業の実施

在宅生活に不安を抱える一人暮らしの高齢者に対し、定期的に電話を掛けることにより、生活状態や健康状態の確認、緊急事態の迅速な通報、連絡等の体制を整えます。

また、地域包括支援センター等との連携を図りながら、事業の周知等による利用促進を図ります。

(介護長寿課)

区 分	第 8 期			第 9 期		
	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (見込)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
利用者数 (実)	40	54	56	60	65	70

## ⑥在宅高齢者日常生活用具給付事業の実施

在宅の一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が、自宅で安心して生活できるよう安全確保を目的として日常生活用具の給付を行います。

また、地域包括支援センター等との連携を図りながら、事業の周知等による利用促進を図ります。

(介護長寿課)

区 分	第 8 期			第 9 期		
	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (見込)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
電磁調理器	13	20	27	32	37	43
火災警報器	22	22	30	35	41	48
消火器	14	11	18	22	27	33

## ⑦移動サービスの実施及び調査・検討

### ア. 外出支援サービス事業の実施

医療機関や公共施設等への移動に際し、公共の交通機関を利用することが困難な在宅高齢者に対して、介護タクシーを利用し外出を支援します。

また、地域包括支援センター等との連携を図りながら、本サービスの周知に努め利用促進を図ります。

(介護長寿課)

区 分	第 8 期			第 9 期		
	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (見込)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
利用者数 (延)	204	253	197	240	264	290
利用回数 (延)	672	713	408	657	723	795

### イ. 多様な移動サービスの調査・検討

公共交通が不便な地域における多様な移動サービスについて、関係機関と連携しながら地域の情報を収集し、必要に応じて検討を行います。

また、日常生活において高齢者が外出するための交通環境を整えるため、コミュニティバスやデマンド型交通の導入と優遇制度について検討を行います。

(介護長寿課、都市政策課)

### ⑧高齢者等紙おむつ等支給事業の実施

要介護4または5(相当を含む)の認定を受け、紙おむつ等を使用する要援護高齢者等に対し、紙おむつ等の支給を行い、経済的・精神的負担の軽減を図ります。

(介護長寿課)

区 分	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
支給者数(実)	292	252	263	276	290	305
支給総額(単位:千円)	14,065	14,446	13,214	13,875	14,569	15,297

### ⑨在宅介護者手当の支給

要介護3～5の認定を受けた高齢者を在宅で同居しながら介護している介護者に対し、手当を支給し経済的・精神的負担の軽減を図ります。

地域包括支援センターやホームページ等を活用し、広く周知を行います。

(介護長寿課)

区 分	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
支給者数(延)	439	457	550	600	654	713
支給総額(単位:千円)	18,275	19,390	23,100	25,179	27,445	29,915

### ⑩寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業

在宅の一人暮らしや高齢者のみの世帯に対し、清潔で快適な生活を支援するため、高齢者の寝具の洗濯等を行います。

地域包括支援センターやホームページ等を活用し、必要な高齢者が利用できるように、引き続き広く周知を行います。

(介護長寿課)

区 分	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
利用者数(実)	22	33	53	69	90	117

### ⑪救急医療情報キット配布事業

在宅で生活する高齢者及び障がい者に対し、急病、事故、災害等の救急時に迅速かつ適切な対応を図り、不安を軽減するため、救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キットの配布を行います。

また、地域包括支援センターや自治会等と連携し、事業の周知や利用促進を図ります。

(介護長寿課、障がい福祉課)

区 分	第 8 期			第 9 期		
	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (見込)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
キット配布数	167	205	170	700	800	900

### ⑫加齢性難聴者補聴器購入費助成事業【新】

加齢性難聴により補聴器の使用が必要と認められる高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより経済的負担を軽減するとともに、高齢者福祉の増進を図ります。

(介護長寿課)

## (2) 家族介護支援事業の推進

### ①家族介護慰労金支給事業の実施

介護保険サービスを利用せず、要介護重度者を在宅で介護している家族に対し、在宅生活の継続及び経済的負担軽減を図るため慰労金を支給します。ホームページ等を活用し事業の周知を行うほか、各圏域の地域包括支援センター等での該当者の把握を行います。

(介護長寿課)

区 分	第 8 期			第 9 期		
	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (見込)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
支給件数	2	4	2	4	14	19

### ②在宅介護者の活動支援

在宅介護者に対して介護に関する講座を実施し、介護に関する知識や技術の習得を図るとともに、介護者の情報交換及び意見交換会の場を設けることで、心身等の元気回復を支援し、精神的及び身体的負担の軽減を図ります。

(介護長寿課)

### (3) 各種施設サービスの実施

#### ① 養護老人ホームへの入所措置の実施

65歳以上の方で在宅生活を営むのに支障がある方に対し、心身状態や経済状況、生活環境等を総合的に勘案し、養護老人ホームへの措置入所を実施します。

地域包括支援センター等と協力し、措置が必要な高齢者を早急に把握し、支援を行います。

また、措置入所後は、入所施設と関係者間で連携し支援を行うとともに、退所が必要な被措置者支援についても関係者と連携していきます。

(介護長寿課)

区 分	第 8 期			第 9 期		
	R 3 (実績)	R 4 (実績)	R 5 (見込)	R 6 (計画)	R 7 (計画)	R 8 (計画)
入所者数	7	8	8	9	10	11

#### ② 高齢者等緊急一時保護事業の実施

災害や虐待等により緊急に保護する必要がある高齢者を、安全・安心に生活が送れるよう施設で身辺保護します。

利用後は、高齢者が地域で安心した生活が送れるよう、地域包括支援センター及び関係者と連携し支援を行います。また、受け入れ枠の確保に努め、本事業を必要とする人に対する受け皿不足が生じないように進めます。

(介護長寿課)



## ①在宅医療と介護連携の推進

### ア. 在宅医療・介護連携に関する相談支援

在宅医療・介護関係者に対する相談支援の窓口として中部地区医師会に「在宅ゆい丸センター」を12市町村共同で設置し、医療機関や介護関係者からの在宅療養等に関する相談を受けています。今後も継続していきます。

### イ. 医療・介護関係者の情報共有の支援

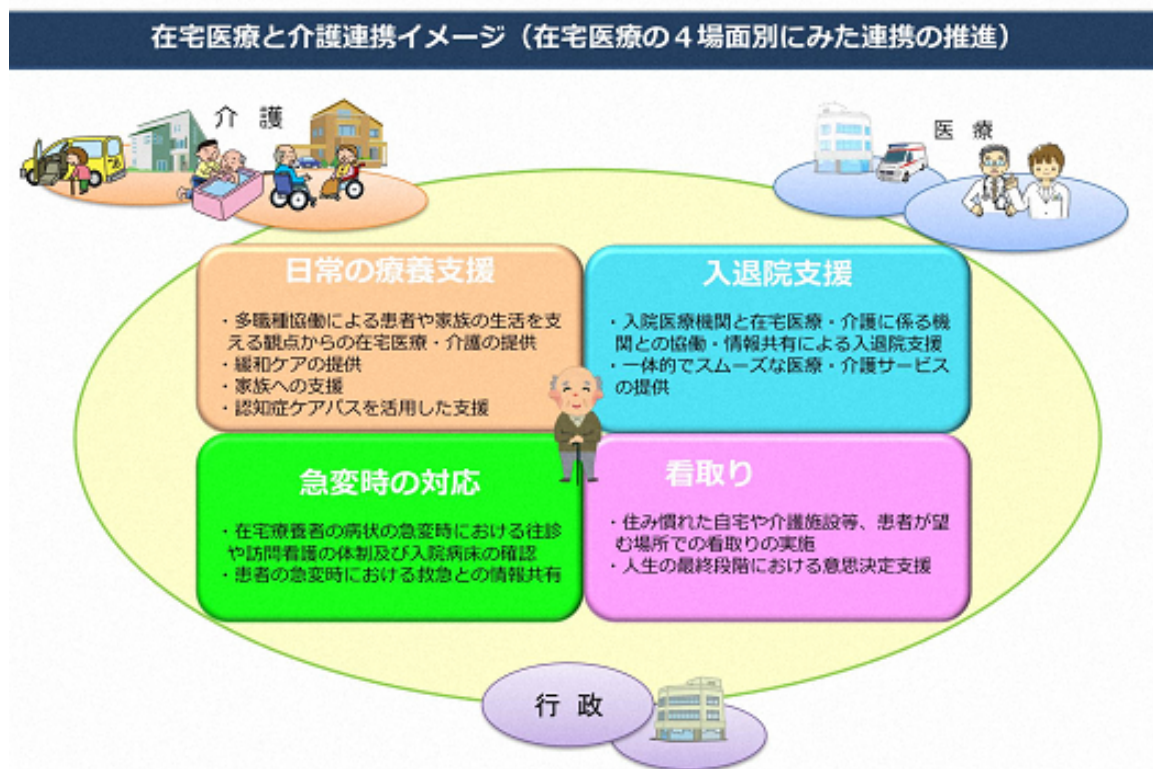
また、医療機関や介護関係機関等でスムーズな連携支援ができるための入退院支援連携マナーブックの活用状況を確認するとともに関係機関への普及啓発を図っていきます。

### ウ. 在宅医療・介護連携推進会議の開催

地域の医療、介護サービス関係者等が参画する「在宅医療・介護連携推進会議」を開催し、在宅医療・介護連携の現状の把握と課題、必要な取り組みを抽出し、顔の見える連携を行います。

(介護長寿課)

図 9 在宅医療と介護連携イメージ

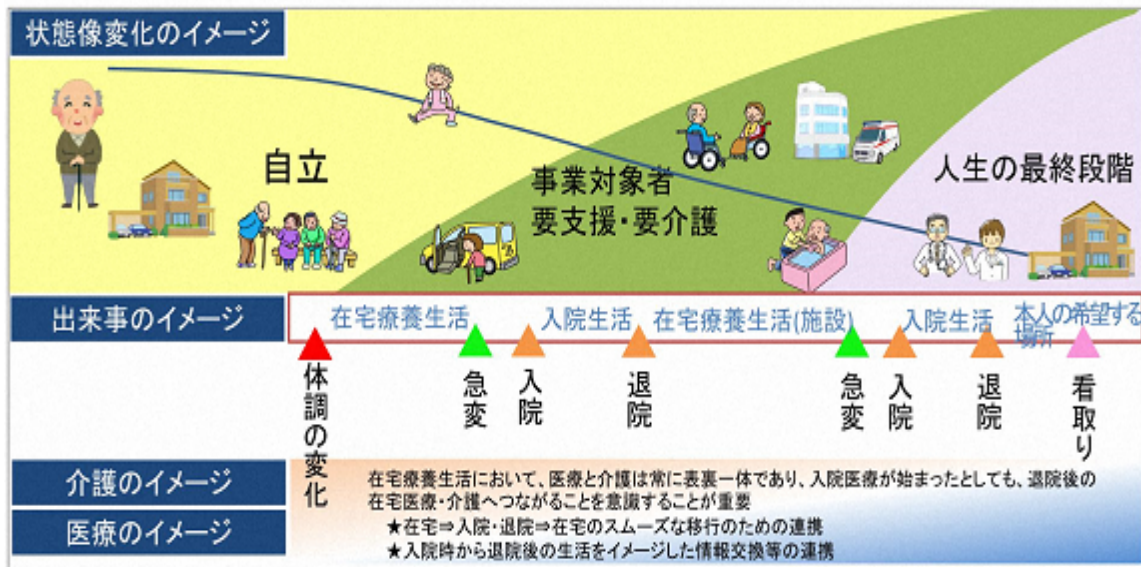


出典：在宅医療・介護連携推進事業の手引き

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
(1) 在宅医療介護連携体制の整備・充実						
在宅ゆい丸センターへの相談件数	14	9	5	15	15	15
医療・介護の関係者の研修回数	7	6	6	6	6	6
医療・介護の関係者の参加人数	—	93	95	100	100	100
在宅医療・介護連携推進会議の開催数	4	4	4	4	4	4

(2) 生活の場における看取り支援

図 8 高齢者の状態像の変化と出来事イメージ



出典：在宅医療・介護連携推進事業の手引き

①訪問診療を実施する医療機関の確保

在宅での医療サービスの充実を図るため、訪問診療を行う医療機関の増加に向けて、中部地区医師会や地域医療支援病院等との連携を図り、安心して在宅医療・介護を受けられる地域環境づくりに努めます。

(介護長寿課)

②自宅や施設での看取りやACP※に関する情報発信と知識の普及・啓発

(※ACP=アドバンス・ケア・プランニング：人生会議)

- ア. 広報紙やホームページ等にて市民や地域の医療機関、介護事業者等へ、自宅や施設での看取りやACPに関する情報発信していきます
- イ. 自宅や施設での看取りやACPについて、市民講座や出前講座をとおして在宅医療に関する市民啓発を推進します。また、エンディングノートの配布を行い、啓発を促進します。
- ウ. 在宅看取り部会において、発足した4つの課題別専門職作業部会の取り組みの強化を図ります。

(介護長寿課)

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
(2) 生活の場における看取り支援						
人生会議を知っている人の割合 (%)	—	—	—	12.3	15.0	18.0
エンディングノートを知っている人の割合 (%)	—	—	—	22.5	25.0	28.0
市民講座参加者数	(*)	(*)	95	100	100	100
出前講座開催数	(*)	6	6	7	10	14

(\*) 新型コロナウイルス感染症拡大防止策のため中止



### (3) 適切な救急要請の推進

ア. 市民や施設へ適切な救急要請や予防救急について市民へ周知を図るほか、周知方法の検討を行います。必要に応じて「救急ガイドブック」を更新し、関係部局との連携を図っていきます。

イ. 救急要請時の施設と救急隊のスムーズな搬送連携の実施に向けて研修を実施します。

(うるま市消防本部、介護長寿課)

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
(3) 適切な救急要請の推進						
救急医療情報キット配布数(*)	167	205	170	700	800	900
高齢者施設等における「救急ガイドブック」の周知率	—	—	—	調査	増加	増加
搬送連携の施設向け研修	—	—	—	検討	検討	検討

(\*) 第2節3. 福祉サービスの充実 ①救急医療情報キット配布事業より抜粋

#### 高齢者福祉施設等における 救急ガイドブック



令和4年1月 改正  
うるま市消防本部



救急医療情報キット

## 第3節 支え合いの仕組みづくり

### 施策項目

1. 地域における支え合いの体制づくり

2. 認知症の人やその家族等にやさしい地域づくりの推進

### 基本方針

- ・地域包括支援センターを中心とする支え合い、権利擁護(成年後見制度利用促進の体制との連携)、生活支援体制整備事業等を推進し、地域共生社会の実現を図ります。
- ・高齢者に関する様々な相談及び一人ひとりの高齢者に対する適切な支援が行えるよう、地域包括支援センターを中心とした包括的な相談支援の体制充実と、いくつかの課題を抱える世帯に対しては、重層的支援のための多機関連携を図り、高齢者福祉分野以外との連携を行います。
- ・認知症基本法の理念を踏まえ、認知症の人が地域で共に生きるための支援や地域の理解啓発等を推進します。
- ・認知症の発症を遅らせ、高齢者が認知症になっても地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、地域での見守り体制づくり、当事者や家族の交流等の場の充実を図り、「共生」と「予防」の両輪で取組を進めていきます。

### 1. 地域における支え合いの体制づくり

#### (1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括支援センター運營業務ならびに、認知症総合支援事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業を推進します。

また、うるま市地域包括支援センター運営協議会を開催し、事業評価の実施や点検等を行い、一定の運営水準の確保や業務の質の向上に努めていきます。

福祉分野を横断した包括的支援体制の構築を目指す地域共生社会の実現に向けて重要な役割を担う地域包括支援センターの強化を図ります。

#### ① 地域包括支援センターの設置

高齢者が身近な地域で保健・医療・福祉・介護などのサービスを利用でき、住み慣れた地域で暮らし続けることができよう、7つの日常生活圏域ごとに、うるま市地域包括支援センターを委託により設置します。

(介護長寿課)

## ②地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターの運営に当たっては高齢化の状況、相談件数の増加、休日・夜間の対応状況を勘案し職員が地域ケア会議及び地域への訪問や実態把握等の活動が十分行えるよう適切な人員体制の確保に努めます。

(介護長寿課)

## ③地域包括支援センターの資質向上

地域に密着した地域包括ケアシステムの構築のため、地域包括支援センターの機能充実を図ります。

### ア. 地域包括支援センター定例会や職種別定例会

地域包括支援センターとの連携強化及び地域包括支援センター職員の専門性向上を目指し、地域包括支援センター定例会や専門職種定例会等を開催します。また、地域包括支援センター職員向け研修会等を必要に応じ実施します。

### イ. 地域包括支援センターの後方支援

地域包括支援センターが行う「総合相談支援」「介護予防ケアマネジメント業務」「介護予防支援」「包括的・継続的ケアマネジメント支援業務」「権利擁護」の各業務が、委託先において適切に実施されるよう、地域包括支援センターへ運営方針の提示を行い、役割を明確にし、地域包括支援センター職員へ必要な助言や支援を行います。

また、多問題事例や対応困難事例について、必要な助言、情報提供を行います。

### ウ. 地域包括支援センターの評価

地域包括支援センターの効率的かつ適切な運営を確保するために、地域包括支援センターの事業の評価、点検を行い、うるま市地域包括支援センター運営推進協議会を開催します。

(介護長寿課)

## ④総合相談支援の充実

地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口として、保健師等、社会福祉士等、主任介護支援専門員等がその専門知識等をお互いに生かし様々な面から支援します。

さらに保健・医療・福祉の関係者や地域住民とともに地域のネットワークを構築し「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

世帯の「重層的支援」を意識した包括的相談支援を推進するため、高齢者福祉に関する相談の中で見受けられる、世帯が抱える「複雑化・複合化した困りごと」(生活困窮、ひきこもり等)が見られる場合、必要な支援が世帯に届くよう関係機関につなぎ、寄り添い支援を行っていきます。

#### ア. 地域包括支援センターの周知

地域包括支援センターの利用を促進するため、市ホームページや広報紙、パンフレット等を活用し、地域包括支援センターの周知を行います。

(介護長寿課)

#### イ. ネットワークの構築

関係機関や支援者等とのネットワーク構築に努めます。

また、地域包括支援センターが生活圏域の地域の関係機関や支援者等とネットワークの構築が図られるよう、連携を図ります。

沖縄弁護士会と地域包括支援センターが連携し、法律相談が必要な高齢者に対して迅速かつ適切に法律支援へつなぐよう、地域包括支援センター法律支援事業の活用を促進します。

(介護長寿課)

#### ウ. 地域の実態把握

地域包括支援センターと連携し、地域の社会資源の情報等実態の把握に努めます。

地域包括支援センターにて潜在的な高齢者のニーズや課題を把握するために、戸別訪問等地域に積極的に向き、情報収集に努めます。また、社会資源の開発の取り組みを支援します。

(介護長寿課)

#### エ. 相談対応

高齢者の相談を総合的に受け止めるワンストップサービスの拠点として、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等が連携を図り相談支援を行います。

また、相談を受ける中で、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握し、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度につなげる等の支援を実施し、地域における関係者とのネットワークも構築していきます。

世帯の「複雑化・複合化した困りごと」を受け止め、関係機関につなぐ包括的相談支援にも対応する体制や相談員の資質の向上を図ります。

(地域包括支援センター・介護長寿課)

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
(1) 地域包括支援センター機能強化						
地域包括支援センターの総合相談延件数	18,080	25,642	27,500	28,000	29,000	30,000
地域包括支援センターの周知率(%) (調査年に指標を設定)		43.7			50	

## (2) 地域ケア会議の充実（地域ケアネットワークの充実）

地域包括ケアシステムの中心的な役割を担う地域ケア会議について、定期的な開催、個別ケース検討及び地域ケア会議で把握された地域課題を関係者と共有し、課題解決策に向けて取り組みます。

高齢者の支援体制づくりを推進することを目的として、自立支援型地域ケア会議、個別ケア会議、圏域別ケア会議、地域包括ケア推進会議からなる地域ケア会議を推進します。特に、未開催となっている圏域別ケア会議や地域包括ケア推進会議の開催方法について、生活支援体制整備事業の協議体との連携を十分に行いながら検討します。

（地域包括支援センター・介護長寿課）

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
<b>(2) 地域ケア会議の充実</b>						
自立支援型ケア会議開催数	11	9	10	11	11	11
個別ケア会議開催数	35	73	77	84	84	84
圏域別ケア会議開催数	0	0	0	1	1	1
地域包括ケア推進会議開催数	0	0	0	1	1	1

## (3) 権利擁護の推進

### ① うるま市権利擁護センター

認知症高齢者など判断能力が不十分な方のために、市とうるま市権利擁護センターが一体となり、権利擁護・成年後見制度利用促進に係る中核機関の役割機能を構築し、権利擁護に関する総合的な相談支援を行います。

（福祉政策課、社会福祉協議会）

### ② 成年後見制度の周知と利用促進

高齢者が、認知症等により判断能力が低下した場合でも、地域で自立した生活が継続できるよう、成年後見制度の周知を図るとともに、その利用の促進を図ります。

また、権利擁護の地域連携ネットワークによって中核機関の機能充実を図り、利用支援の環境整備を図ります。

（福祉政策課、介護長寿課、障がい福祉課）

#### ア. 成年後見制度の申立て

親族（4親等内）による成年後見制度の申立て支援について、うるま市地域包括支援センターが窓口になり相談、支援を行います。市民の理解も得ながら親族申し立てについても必要性を示していきます。

（介護長寿課）

#### イ. 市長による成年後見制度の申立て

身寄りがない等の理由で支援が必要な場合、市長による法定後見制度の申立てを行います。  
(介護長寿課)

#### ウ. 申立費用、後見人等の報酬の助成

成年後見制度を利用するにあたり、申立費用の負担や第三者後見人等の報酬について負担が困難な方には、費用の助成を行います。  
(介護長寿課)

### ③日常生活自立支援事業等

高齢者等が、軽度の認知症などによる判断能力の低下により日常的な金銭管理や書類管理等に支援が必要な場合には、うるま市権利擁護センターが実施する「日常生活自立支援事業等」の利用につなぐなど連携を図り支援します。  
(福祉政策課、社会福祉協議会)

### ④高齢者虐待への対応

#### ア. 早期発見、見守り体制の充実

高齢者虐待防止、早期発見・対応が行えるよう、関係者、関係機関と構成する高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議を開催します。また、警察等との実務者間での会議を開催し、連携強化に努めます。  
また、市ホームページやパンフレット等を活用し、高齢者虐待発生時及び虐待のおそれがある場合の通報先や通報義務についての周知徹底を図ります。  
(介護長寿課)

#### イ. 意識啓発の取り組み

市民や介護支援専門員等の関係機関に対し、広報紙、講演会、研修会等により、高齢者虐待防止の意識啓発を継続して行います。講演会については参加促進のため周知・広報を強化します。  
また、研修会や講演会の実施については、感染症防止対策を踏まえ、ITを活用した開催など方法を検討します。  
(介護長寿課)

#### ウ. 養護者(在宅)による高齢者虐待の対応

在宅での虐待通報を受けた事例については、地域包括支援センターが窓口になり迅速に対応を行います。また、市と地域包括支援センターは、適切な虐待対応を行えるよう連携を強化します。  
高齢者虐待の通報、早期対応、防止を含めた対応については、うるま市高齢者虐待防止対応マニュアルを活用します。対応マニュアルは、内容の更新を行い、充実を図ります。  
(介護長寿課)

## エ. 養介護施設従事者等による高齢者虐待への対応

養介護施設従事者等による入居者やその家族、施設職員等からの高齢者虐待の通報や届出、相談は市が直接窓口となり対応します。

通報等があった当該養介護施設等の指定権限が県にある場合は、県と連携・協働して対応します。

また、介護施設従事者等向けの研修会や講演会を継続して開催します。

(介護長寿課)

## ⑤消費者被害の早期発見と防止

高齢者における消費者被害についての情報把握を行い、うるま市消費生活センターや警察等と連携できる体制づくりに努めます。また、関係機関と情報を共有し、消費者被害に関する市民への周知・啓発に取り組みます。

(介護長寿課)

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
(3) 権利擁護の推進						
権利擁護相談延件数	695	1,114	1,200	1,250	1,300	1,350
成年後見制度に関する相談延件数	1,320	812	900	1,000	1,200	1,300
市長による成年後見申し立て依頼(申請)件数	15	10	18	20	20	20
後見人等報酬助成利用登録者数	51	73	80	85	85	85
成年後見制度利用事業報酬助成支給決定実件数	41	58	40	50	50	50
虐待相談延件数	619	610	760	800	800	800

※令和5年度成年後見制度要綱改正(上限額変更)

## (4) つながりのある地域づくりの推進

### ①地域見守り等の活動推進

自治会に設置する「支え合い委員会」において取り組まれている気になる高齢者の見守り等に関する情報交換や情報把握を継続し、高齢者の見守り等を推進します。

一人暮らし高齢者等に対する地域の見守り活動等を推進するため、社会福祉協議会との連携により「支え合い委員会」の育成支援を進め、組織の拡充や立ち上げ支援を行い、全ての自治会での設置を促進します。

地域福祉活動の担い手確保やリーダー育成のための継続的な活動(支援)を行います。

C S W(コミュニティーソーシャルワーカー)や生活支援コーディネーターによる地域福祉活動の支援を今後も支援し、課題解決に向け地域福祉の体制づくりを継続して推進します。

(介護長寿課、福祉政策課、社会福祉協議会)

## (5) 生活支援体制整備事業の推進

### ①生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)配置と活動の推進

地域における住民主体の生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けて、生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)を配置し、既存の取り組みや多様な組織等と連携しながらコーディネート機能の向上を図ります。

また、地域包括支援センターやCSW(コミュニティーソーシャルワーカー)等と連携し、地域資源や高齢者支援のニーズについて把握を行います。

重層的支援体制整備事業地域づくり事業として、地域社会から孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の場を確保する地域づくりに向け、介護、障がい、子ども、困窮にかかる事業と一体となり、地域で支え合う関係性を広げ、住民同士の交流や活躍の場を生み出すコーディネート機能の確保に向けた取り組みを検討します。

(介護長寿課)

### ②協議体の設置

つながりのある地域づくりの推進を図るため、第1層(市全域)、第2層(日常生活圏域単位)にて協議体を設置します。

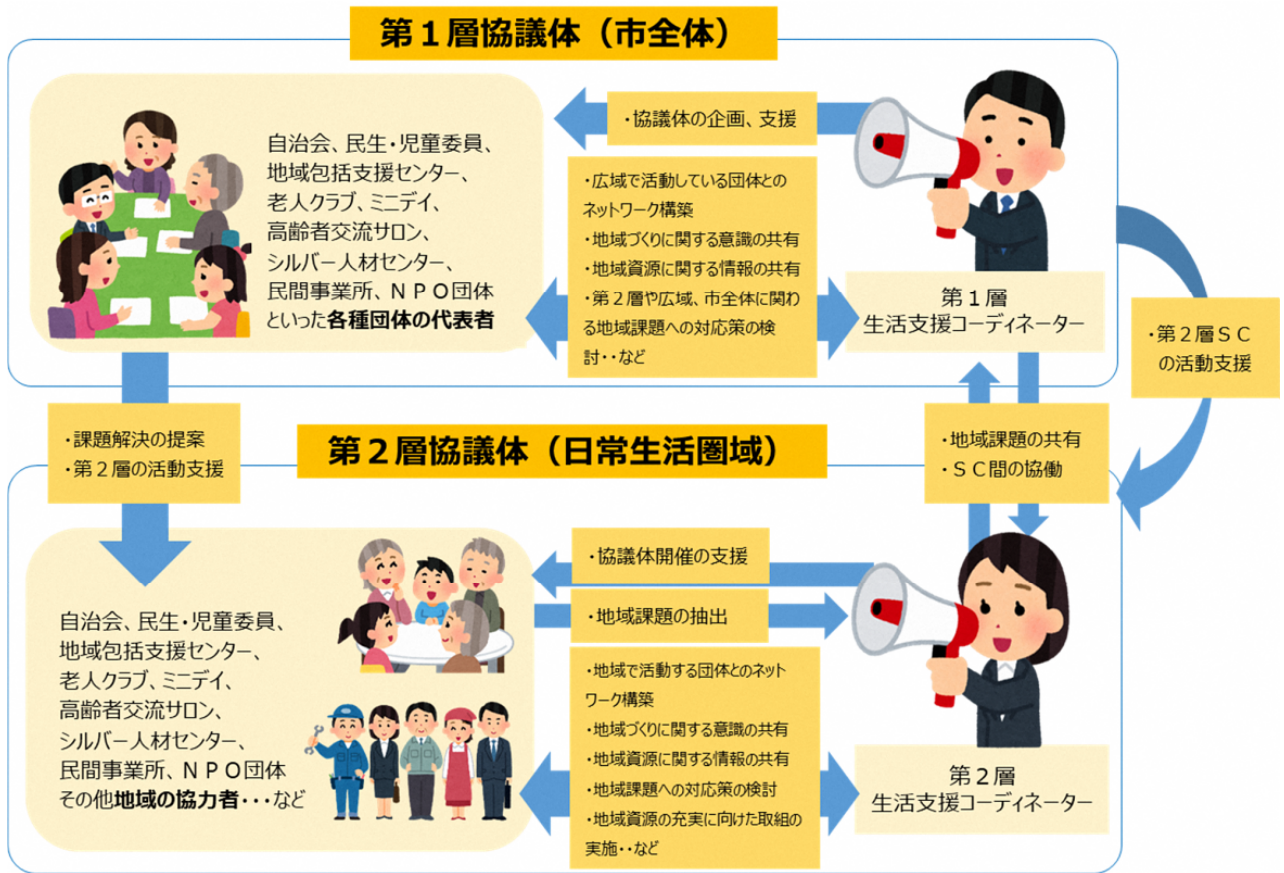
多様な主体間で地域資源・地域課題について情報共有を行い、地域づくりにおける意識の統一を図るとともに、多様な主体間が連携・協働し、地域資源開発に向けた調査・検討を行います。

(介護長寿課)

区 分	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
第1層生活支援コーディネーター	1	1	1	1	1	1
第2層生活支援コーディネーター	5	7	7	7	7	7
第1層協議体(市全体)	2	1	1	2	2	2
第2層協議体(圏域ごと)	17	24	24	28	35	42
地域づくりに関する研修の実施	—	—	—	1	2	3



＜生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）・協議体の役割＞



## 2. 認知症の人やその家族等にやさしい地域づくりの推進

### (1) 認知症の理解のための普及啓発・本人発信支援の推進

認知症の人が生きがいや希望をもって暮らすことができるように、自らの体験等を共有することができる機会の確保や、社会参加の機会の確保としての活動を推進していきます。

また、「沖縄県認知症希望大使」として、令和5年度にうるま市から2名の方が大使として委嘱を受けており、その大使の方々と共に、認知症の本人が、認知症のこと、地域や生活のこと、家族のことなどを語る機会を増やし、認知症の理解を深める支援を推進していきます。

#### ①認知症ケアパス

認知症の状態に応じて利用できるサービスや相談機関など、適切なケアの流れを示した「認知症ケアパス」（もの忘れあんしんガイドブック）について、市ホームページや窓口設置、個別配布を行い、市民や医療・介護関係者への認知症に関する周知を図ります。また、地域包括支援センター単位での認知症ケアパス説明会を開催するなど、より一層、認知症の理解が市民に浸透していくように普及機会を図ります。

ケアパスの見直しにあたっては、認知症の人の意見を聴き、その視点を反映させていきます。  
(介護長寿課)

#### ②認知症講演会

認知症にやさしい地域づくりを目指し、市民や関係者・関係機関に向けて講演会を開催するなど、認知症に関する知識の普及を図ります。

(介護長寿課)

#### ③周知啓発

認知症の人や家族の活動を情報収集し、市広報紙や市ホームページ等で活動内容の周知を行います。

(介護長寿課)

#### ④認知症カフェの開催

各地域包括支援センターでの認知症カフェの開催・充実を推進し、当事者、その家族が語り合い情報交換するなど、交流できる機会の確保に努めます。

認知症カフェへのボランティア参加協力を促進するため、事業の周知を図ります。

(介護長寿課)

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
(1) 認知症の理解のための普及啓発・本人発信支援の推進						
認知症ケアパス	継続	継続	継続	継続	継続	継続
認知症講演会参加者数	—	41	50	60	70	80
周知啓発	—	—	—	実施	継続	継続
認知症カフェ開催場所数	6	7	7	7	7	7

## (2) 地域での認知症見守り体制づくりの推進

### ① 認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識の普及・啓発を図るため、認知症サポーター養成講座の開催拡充に取り組みます。

さらに、認知症サポーター養成講座受講者向けのステップアップ研修を開催し、地域の支え合いの仕組みを充実させていきます。

認知症サポーター養成講座について、HPや広報紙などで周知を図るとともに、市職員、議員、学校、職域、民間団体での養成講座開催を行い、サポーターの養成に努めていきます。

(介護長寿課)

### ② 認知症キャラバン・メイトの資質向上と連絡会

キャラバン・メイトの資質向上のため、キャラバン・メイト連絡会を開催し、情報共有等による活動の強化につなげます。

(介護長寿課)

### ③ 認知症キャラバン・メイト養成

認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトを増やすため、国や県が実施する研修会の情報を市内事業所に提供し、キャラバン・メイトの養成に努めます。

(介護長寿課)

### ④ 認知症高齢者等見守りSOSネットワークの充実・強化

認知症高齢者の行方不明時の対応等を行う「認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業」について、事業の周知により利用登録者数の増加を図るとともに、関係機関との連携強化、捜査協力機関増のための周知・理解促進を行います。また、及び捜索協力機関等の呼びかけを行います。

周知においては、地域包括支援センター等の関係機関を含めて取り組んでいきます。

(介護長寿課)

### ⑤見守り会議(地域ケア会議内)の開催

地域包括支援センターを中心に、認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業の利用登録者の日常的な見守りや道迷いを想定し、対応方法等を本人、家族、自治会、民生委員児童委員、地域の見守り隊、各関係団体等と事前に検討する「見守り会議」(地域ケア会議内の個別ケア会議)を開催し、顔の見える連携を図り、高齢者を見守る体制づくりに取り組めます。

また、利用登録者に対して必要な支援ができるように、会議を随時開催するなど、円滑な対応が可能な会議の在り方について検討します。

(介護長寿課)

### ⑥地域のサポート体制の強化

認知症キャラバン・メイト、認知症サポーター、オレンジチューター、地域の見守り隊等と連携し、日常生活や日常業務などでさりげなく地域の高齢者を見守り、些細な異変や気がかりな高齢者について地域包括支援センターに連絡する体制をつくります。

(介護長寿課)

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
<b>(2) 地域での認知症見守り体制づくりの推進</b>						
認知症サポーター養成講座年間開催数	6	17	25	27	30	33
認知症サポーター養成講座参加延人数	240	236	320	330	340	350
認知症キャラバン・メイト連絡会	1	1	4	2	2	2
認知症キャラバン・メイト養成講座	継続	継続	継続	継続	継続	継続
SOS事前登録者数(累積)	256	336	395	450	500	550
SOS検索協力機関登録数(累積)	112	136	156	160	165	170
見守り会議開催数	5	10	10	10	10	10
地域のサポート体制の強化	継続	継続	継続	継続	継続	継続

### (3) 相談、連携体制の充実

#### ①認知症地域支援推進員の配置と支援体制の充実・強化

高齢者人口等を踏まえて、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、身近な場所で早期に相談ができる体制を継続していきます。

認知症推進員定例会において、事例検討や勉強会等を実施し、推進員の資質向上に努めます。

認知症サポート医、医療機関、介護保険事業所や地域(自治会等)との連携体制を確保し、地域における認知症高齢者やその家族の支援体制の充実・強化を図ります。

(介護長寿課)

## ②認知症初期集中支援チーム活動推進

認知症の人やその家族の支援に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の活動を推進し、認知症に関する相談等を集中的に行い認知症の初期の段階から自立生活のサポートを行う体制づくりを推進します。

認知症サポート医、医療機関、介護保険事業所や地域(自治会等)との連携体制を確保し、地域における認知症高齢者やその家族の支援体制の充実・強化を図ります。

(介護長寿課)

## ③認知症予防対策の充実

地域包括支援センターが実施する訪問やもの忘れ相談会より認知症または軽度認知障害(MCI)の疑いがある高齢者を把握し、認知症機能低下予防のため通所型サービスや介護予防教室への案内等、対象者や家族に対して速やかに支援を行います。

各地域包括支援センターによる適切な支援やサービスにつなげるよう関係機関と連携していきます。

若い世代や健康な状態からでも認知症の早期発見・早期対応ができるような仕組みづくりについて関係部署と検討します。

(介護長寿課)

## ④若年性認知症の支援体制づくりの推進

関係機関と連携し、若年性認知症の本人や家族が気軽に相談できる場及び若年性認知症カフェの実施など、相談や交流機会確保等の支援を行います。

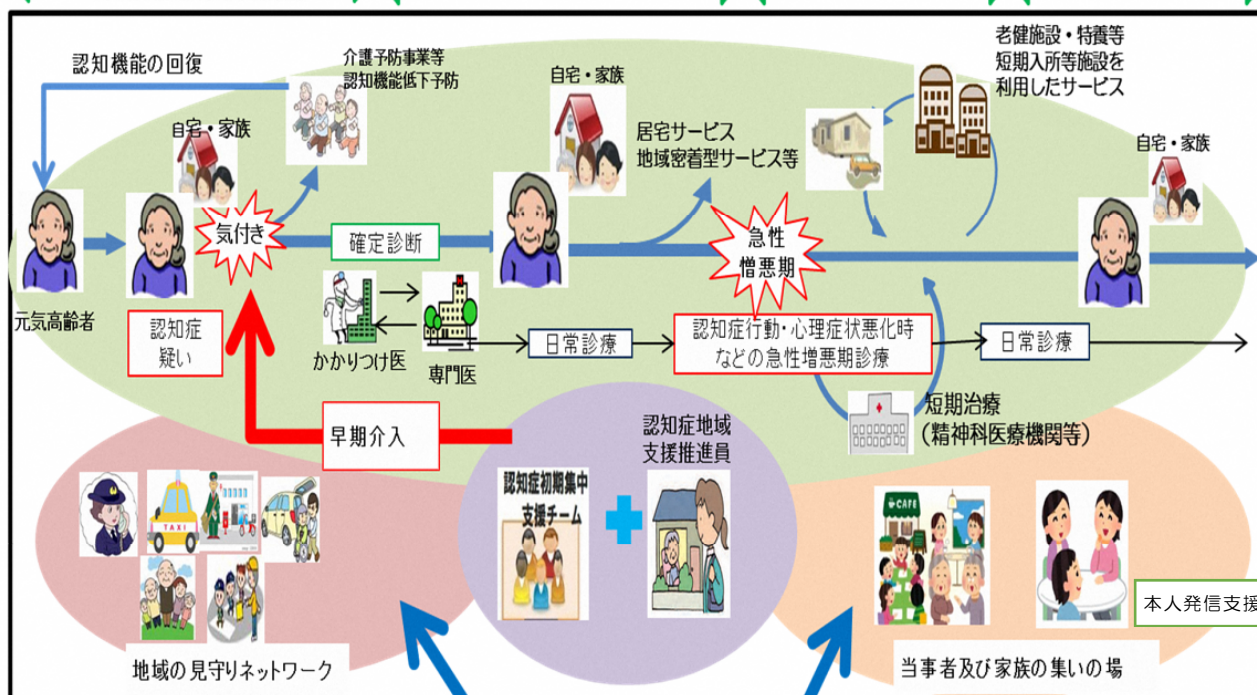
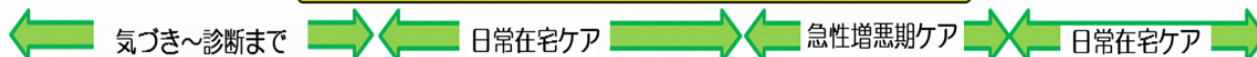
若年性認知症の人のための相談、サービス、交流の場等の周知のため、情報提供を行います。

若年性認知症に対する理解を地域に広めるため、普及啓発の取り組みを推進します。

(介護長寿課)

事業名	第8期			第9期		
	R3 (実績)	R4 (実績)	R5 (見込)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)
(3) 相談、連携体制の充実						
認知症に関する相談窓口の周知度(%) (ニーズ調査年に指標を設定)		20.4			30	
認知症地域支援推進員の配置と支援体制の充実・強化(推進員配置数)	8	9	9	9	9	9
認知症初期集中支援チーム活動推進 (チーム員会議・連絡会議開催数)	7	5	8	9	10	11
認知症予防対策の充実 (物忘れ相談会延回数)	91	107	65	84	87	90
若年性認知症の支援体制づくりの推進 (若年性認知症カフェの実施数)	3	8	2	6	8	10

## 認知症の人を支える仕組み



地域での見守り対気づりの推進	本人発信支援・当事者及び家族の交流等の場の充実
認知症サポーター、認知症キャラバンメイトや地域の見守り隊などと連携し、地域に住む認知症高齢者を日常生活、日常業務の中で、見守りを行う体制づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症カフェを活用した本人発信の支援</li> <li>・認知症カフェを拡充し、認知症高齢者やその家族が語り合い情報交換しながら、交流できる場の確保を行う。</li> </ul>

相談・連携体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各圏域の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置。</li> <li>・医療・介護保険事業所、地域等との有機的な連携体制を構築し、認知症の人やその家族に必要な支援を行う。</li> <li>・認知症の各段階に応じて認知症の人やその家族の支援に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」の活動の充実化する。</li> <li>・認知症初期の段階から把握、相談を行い、適切なサポートを行う。</li> <li>・若年性認知症の方の状態に応じた適切な支援が受けられるよう、情報を集約し、相談窓口の明確化や就労等を含めた支援体制の充実を図る。</li> </ul>

認知症に関する普及啓発の推進
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に関する知識の普及・啓発を図るため認知症サポーター養成講座や認知症講演会を開催する。</li> <li>・認知症の状態に応じて利用できるサービスや相談機関を示した「もの忘れ安心あんしんガイドブック」を市民、関係機関へ周知を図る。</li> </ul>

## 第4節 安全・安心なまちづくり

### 施策項目

1. 感染症対策や防災・防犯対策の充実

2. 住みよい環境づくりの充実

### 基本方針 >>

- ・ふれあいや交流の機会、各種教室や研修など、本市の事業のほか、介護サービス事業所において、感染症予防対策を徹底し、事業や活動が停滞しないように推進します。
- ・災害時における要援護者に対する支援及び避難行動要支援者の避難支援について、防災知識の普及、災害時の情報提供及び避難誘導並びに避難場所での健康管理その他必要な救護・救済対策等を地域と連携し、地域で支え合う体制を整備します。
- ・高齢者にとって住みやすい住宅、住環境の確保に向け、行政のみならず、民間事業者や関連団体等との連携のものに、高齢者向け住宅の確保、有料老人ホームの質向上への支援、公共空間のユニバーサルデザインの考えに基づいた施設整備の推進等を進めます。

### 1. 感染症対策や防災・防犯対策の充実

#### (1) 感染症対策の充実

介護事業所等が感染症発生時においてもサービスを継続するための備えが講じられているか定期的に確認するとともに、介護事業所職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務にあたることができるよう、国が示す基本的な感染症対策の継続、感染症に対する情報提供及びワクチン接種の推奨を行います。

(介護長寿課)

#### (2) 避難行動要支援者支援体制の充実

災害時の避難において配慮を必要とする高齢者への支援体制の構築を図ります。特に、自ら避難することが困難な「避難行動要支援者」については「避難行動要支援者名簿」を作成するとともに、関係者等と連携し、避難行動要支援者一人ひとりの避難支援者、避難方法や避難経路、避難場所等を示す「個別避難計画」の作成の支援に努めます。

また、その避難場所等については、「福祉避難所」として福祉施設等と協定締結に取り組み、非常用電源設備を整備するなど、安全性の確保に努めます。

(福祉政策課)

要支援者本人や家族に支援制度の理解を促し「個別避難計画」の作成の支援をします。庁内間での連携体制を図るとともに、地域包括支援センターやケアマネジャー、社会福祉協議会、地域支援団体と協働しながら、避難支援体制の充実に努めます。

また、避難支援体制を整えるために関係する者が「避難行動要支援者支援体制」への理解をより深められるよう、関連する情報を提供し、周知を図ります。

(介護長寿課)

### (3) 自主防災組織の組織力強化及び要配慮者の安全確保の充実

高齢者が暮らす身近な地域での防災体制を充実させるため、自治会に設置されている自主防災組織の組織力強化のため、自主防災組織への防災訓練支援や防災説明会を開催し、組織の育成を促進します。

社会福祉施設等における安全確保のため、要配慮者の避難支援計画策定について、自治会及び、施設と協議しながら、進めていきます。

(危機管理課、福祉政策課、介護長寿課)

### (4) 高齢者等緊急一時保護事業の実施（※再掲）

災害や虐待等により緊急に保護する必要がある高齢者を、安全・安心に生活が送れるよう施設で身辺保護します。

利用後は、高齢者が地域で安心した生活が送れるよう、地域包括支援センター及び関係者と連携し支援を行います。また、受け入れ枠の確保に努め、本事業を必要とする人に対する受け皿不足が生じないように進めます。

(介護長寿課)

### (5) 消費者保護対策の充実

悪質な訪問販売・振り込め詐欺等から高齢者を守るために、広報紙、自治会、民生委員、地域包括支援センター等を通じて啓発を図ります。また、高齢者に日頃から関わっている関係者に対し、消費者保護に関する講座を行い、関係者の知識向上を図ります。

うるま市消費生活センターでは、多様な消費トラブルに適切に対応できる相談員が常駐しており、問題解決へ向けにお手伝いをします。また、市民講座等による情報提供にも努めます。

(市民協働政策課)



## 2. 住みよい環境づくりの充実

### (1) 高齢者向け住宅の整備等

市営住宅においては、建替え及び改修等と併せて、段階的に高齢者等に対応した住宅として整備を推進します。

(建築工事課、施設保全課)

### (2) 高齢者が利用しやすい住宅の確保

沖縄県あんしん賃貸支援事業の活用により、住宅の確保に特に配慮を要する高齢者に対し情報提供を行い、高齢者の住宅確保に繋がるよう支援します。

(施設保全課)

### (3) 高齢者が利用しやすい公共空間の整備

新設、既設を問わず、建物や道路、歩行空間、公園の利用及び情報の提供やサービスの利用において、誰もが、わかりやすく、安心して快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの考え方に基づいた整備、改善を進めます。

(公園整備課、建築工事課、施設保全課)

